令和７年度　第１回身延町総合教育会議　会議録

日　　時　令和７年１０月１４日（火）１４時００分～１５時１３分
場　　所　本庁舎　第１会議室
出 席 者　身延町長　望月 幹也
身延町教育委員会
教 育 長　馬場 泰
教育委員　井上 敬典
教育委員　依田 智
教育委員　小林 美絵
教育委員　笠井 安秀
（事務局）
企画政策課　課長　高野 修
企画政策担当　　前澤 学
依田 真弥
臼田 健悟
（教育委員会事務局）
学校教育課　課長　望月 俊也
教育総務担当　　望月 舞子
学校教育担当　　望月 秀哉
生涯学習課　課長　石部 直樹
生涯スポーツ担当　日吉 康
文化振興担当　　小松 美鈴

次　　第
１．開　会
２．町長あいさつ
３．協議事項
（１）第３期教育振興プランの実施状況について
① 町長
・学校の働き方改革について
・部活動の地域展開について
② 学校教育課
・学校運営協議会について
（２）令和８年度事業の計画について
生涯学習課

・内山・茅小屋金山遺跡発掘調査について
（３）その他
４．閉　会

令和７年度　第１回身延町総合教育会議

１．開会
（企画政策課長）
それでは時間になりましたので始めます。本日はお忙しい中、お集りいただき、ありがとうございます。ただいまから、令和７年度第１回身延町総合教育会議を開会します。お手元にある次第に沿って進めていきます。次第の２、町長からあいさつをいただきます。望月町長、よろしくお願いします。

２．町長あいさつ
（望月町長）
皆さん、こんにちは。
今年も異常ともいえる暑い夏でしたが、やっと涼しくなってまいりました。先週日曜日には小学校の運動会が実施され、私も３校とも回りましたが、児童が競技をしている姿をまぶしく感じました。ちょうどあけぼの大豆の枝豆などの収穫時期真っただ中で、各地で枝豆関連のイベントも開かれています。
本日はお忙しい中を、総合教育会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃より教育行政の推進、教育振興にご尽力を賜り、心より感謝を申し上げます。
この総合教育会議は、首長と教育委員会が、教育行政の施策等についての方向性を共有して、執行していくための協議・調整を行う場です。
本日は、「学校の働き方改革」や「部活動の地域展開」など教育振興プランの実施状況と、令和８年度の事業計画を協議事項としています。
教育委員会でも様々な事業を予定していることと思いますが、ご承知のとおり、飯富病院を始めとする一部事務組合負担金の増といった要因により、町の財政は非常に厳しい状況にあります。各種施策に活用できる予算には限りがあり、事業の取捨選択を行わなければならない状況であることは、委員の皆さまにもご理解をいただきたいと思います。具体的に言いますと、飯富病院が今年５億４～５千万程度の赤字を出します。これを早川町と身延町で補填せざるをえません。また、毎年のことですが、上下水道の企業会計に約６億補填しなければ回らない状況で、身延町だけで合わせて 10 億程度の負担が生じています。各種事業にあたって予算の確保に財政担当が尽力していますが、ご理解をいただきなが

ら、事業の取捨選択を図っていただきたいと思います。
　話を変えますが、今週の土曜日には、これまでの「みのぶまつり」に変わるイベントとして、富士川クラフトパークをメイン会場に「みのぶフェス」を初開催します。あけぼの大豆を始めとした町の資源を活用し、町内外の様々な年齢層が楽しめるイベントとなるよう準備を進めておりますので、皆さまもぜひ足をお運びください。メイン会場はクラフトパークですが、それ以外に道の駅やゆばの里といった町の施設はサブ会場としてイベントを行っておりますので、足を運んでいただければと思います。
　それでは自由に活発な意見交換を行い、実りある会議にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（企画政策課長）
　ありがとうございました。それでは次第３．協議に進みます。協議の進行は会議を招集した町長に務めてもらいます。よろしくお願いします。

３．協議事項
（望月町長）
　協議に入ります。ご協力をお願いします。最初に、協議事項(1)第３期教育振興プランの実施状況についてです。私から２点、発言させてもらいます。まず１点目は「学校の働き方改革について」伺います。
　６月に公表された山梨県教員採用試験の２次検査出願倍率は 2.27 倍と、過去最低を記録しました。深刻化している教員のなり手不足ですが、長時間労働等の労働環境が要因として挙げられています。
　労働環境の是正は急務でありますが、本町の学校現場での取組状況等について、説明をお願いします。

（馬場教育長）
　それでは私から概要を報告させていただきます。
　本町の学校現場における働き方改革の取り組み状況について、報告いたします。教員の長時間労働の是正は、長年、全国的な課題として継続的に指摘されてきました。私も教員でしたので自分の現職時代を振り返ってみると、当たり前のように長時間勤務をしていたように思います。この問題について、全国的な関心を集める契機となったのは、平成 28 年度に文部科学省が実施した「教員勤務実態調査」です。この調査により、教員の勤務時間が過労死ラインを超えるケースが多く存在することが明らかとなり、教育現場の過酷な労働環境が社会問題として認識されるようになりました。長時間労働を起因とする精神疾患によって

休職する教員の増加なども深刻な問題となりました。この結果を受け、国は「学校における働き方改革」を喫緊の課題と位置付け、教育行政全体での取り組みが本格化しました。山梨県では、平成 28 年 10 月に「教員の多忙化対策委員会」が設置され、県全体での取り組みが本格化しました。これを受けて、本町においても平成 29 年度に「教員の多忙化対策検討委員会」を立ち上げ、令和 3 年度からは「身延町立学校における働き方改革推進委員会」と名称を改め、継続的に活動を行ってまいりました。令和３年度には、山梨県が「公立学校における働き方改革に関する取り組み方針」を策定し、この方針は令和６年度末で終了したのですが、今年度からは新たな方針のもとで改革を進めています。

本町においても、今年度はこの「働き方改革」を教育委員会の重点目標と位置付けております。具体的な取組や状況につきましては学校教育課長から報告いたします。

（学校教育課長）

具体的な取り組み状況について報告いたします。

この働き方改革推進委員会は、教育長をはじめ管内の小中学校長で構成され、年２～３回開催しています。委員会では、具体的な取り組みの検討、実践報告、年度末の振り返りを行い、事務局からは学校現場に対して提案も行っています。忌憚のない意見交換を通じて、現場の実情に即した改革を少しずつですが進めてきました。

教育長からも冒頭、話がありましたが、県は、令和３年度に「公立学校における働き方改革に関する取り組み方針」を策定し、「令和４年度末までに、時間外在校等時間が月 80 時間を超える教職員をゼロにする」という目標が掲げられました。もちろん、この目標は達成できておりません。本町においても、令和３年度からこの方針に基づき、より具体的な取り組みを開始しました。 毎年４月には、前年度の管内小中学校教職員の時間外在校等時間を調査し、80 時間超過者の割合を県に報告しています。

80 時間超過者につきましては、小学校が令和３年度30.0%、令和４年度 25.0%、令和５年度 18.8%、令和６年度 5.5%、中学校におきましては令和３年度 55.6%、令和４年度 50.0%、令和５年度 40.9%、令和６年度 44.0%になっています。

このように、小学校においては大きな改善が見られ、令和６年度には 80 時間超過者が 5.5%まで減少しました。中学校におきましては、この中に 100 時間超過者も存在し、依然として課題は残るものの、令和３年度の 55.6%から令和 6 年度には 44.0%まで減少しました。しかし月 80 時間の時間外勤務は、一般的に「過労死ライン」と言われています。45 時間を超えると、過労死やうつ病等の精神疾患との関連があるといわれておりますので、45 時間以上 80 時間以内の割

合にも注意を向けなくてはなりません。

45 時間以上 80 時間以内の割合については、小学校におきましては令和４年度 45.8%、令和５年度 41.0%令和６年度 33.3%、中学校におきましては令和４年度 53.4%、令和５年度 36.7%、令和６年度 30.0%になります。

45 時間以上の教職員は小中ともに減少はしていますが、それでもなお 30%以上を占めている現状があります。しかし、小学校においては直近２～３年の間に非常に大きな成果がありました。

県では令和７年度からの新方針では更に時間外在校時間の縮減を掲げており、令和８年度末までに 80 時間超過者をゼロに、さらに令和 11 年度末までに、時間外在校等時間を月 30 時間に縮減することを目標としています。

令和５年度に実施された働き方改革推進委員会によるアンケート調査では、「働き方改革を推進するために必要なことは何か」という設問に対し、小中学校長から具体的かつ実効性のある意見が寄せられました。学校長から挙げられた主な意見を３つ紹介します。

① 教職員の意識改革：働き方改革の本質を理解し、日々の業務の見直しを図る必要性が強調されました。
② 教職員の業務削減：調査や文書作成など、膨大な事務作業の負担軽減が急務とされました。
③ 支援スタッフの配置：不登校や特別支援を要する児童生徒への対応において、人的支援の充実が求められました。

更に各学校からは、在校時間の短縮に効果的と考えられる具体策がたくさん提案されました。

１ 児童生徒の早期下校日を設定する
２ 定時退勤日を設ける
３ 運動会をお弁当なしの半日開催とする（コロナ禍に関係なく継続）
４ 教頭・教務の業務を他の教職員へ分担する
５ 働き方改革の必要性を PTA や学校評議員会で説明し、理解を得る
６ 教材・資料の共有化による業務効率化

令和６年度からは、このアンケート調査から出された提案も含めた、３つの取り組みが実際に導入されました。

導入１　町内３小学校の下校時刻統一：夏時間・冬時間を廃止し、年間を通じて午後 4 時下校に統一。

導入２　中学校の部活動における朝練廃止：教職員の負担軽減と生徒の生活リズムの安定を目的とした改革。

導入３　保護者への連絡・配布資料のデジタル化：令和５年度より町から提案され、令和６年度には小中学校で段階的に導入。

○ 欠席連絡が時間帯を問わず可能となり、保護者の利便性が向上
○ 教職員の電話対応時間が削減
○ 印刷配布の手間が減少し、資料の紛失や出し忘れの心配も軽減

導入後、保護者・学校双方から「導入してよかった」との評価が得られています。これらの取り組みが、特に小学校において、大きな成果をもたらせたのではないかと思われます。

学校現場ではこれまで以上に働き方改革の意識が高まり、実効性のある取り組みが期待されています。本町においても特に中学校の働き方改革を更に進め、成果を出していく必要があります。学校の働き方改革は、教職員の健康と教育の質の両立を図るための重要な施策です。本町においても、委員会を中心に現場の声を反映しながら、働き方改革を行ってまいりました。成果も出ております。 今後も、地域保護者の皆様のご理解やご協力を得ながら、教育委員会・学校が一体となって、子どもたちや教職員のウェルビーイングが向上するように取り組んでいきたいと思います。以上です。

（望月町長）

このウェルビーイングというのは、相対的に満たされた状態という意味でしょうか。幸福感ということですね。

一点確認したいのですが、教頭・教務は管理職でしょうか。

（馬場教育長）

教頭は管理職ですが、教務は管理職ではありません。

（望月町長）

それでは管理職手当は教務には支給されないですね。

「教頭・教務の業務を他の教職員へ分担する」との文言がありましたが、時間外勤務が多いのが教頭・教務だと思います。それを他の教職員に分担することによって他の教職員の負荷が増すことが心配になりますが、そのあたりはいかがでしょうか。

（教育委員）

各校の状況によって違いはあると思いますが、事務量が多いのがこの二つの職です。

（望月町長）

わかりました。この方々の業務を少し減らしてやらないと在校時間は減らな

いということですね。数字的なものも報告していただき、教育委員会のご努力により、働き方改革が進んでいる状況は理解できました。しかしながら、特に中学校においては、まだまだ課題が残っているようです。

働き方改革を進めるうえで最も重要で、最も困難な教員の意識改革については、引き続き粘り強く、継続して働きかけを行っていただきたいと思います。私の県庁時代に一番残業が多かった時は月 150 時間です。昔は遅くまで残って、最後まで仕事をするのが美徳のような時代でした。教員の方々の働き方改革が進むように取り組みを進めていただきたいと思います。

次に、「部活動の地域展開について」伺います。

昨年度、この会議の事業計画の中で説明のあった事業となりますが、これまでの状況について説明をお願いします。

（馬場教育長）

部活動の地域展開は中学校の時間外勤務を大きく左右する事業となります。

国（スポーツ庁・文化庁は）は、これまで中学校で担ってきました部活動を地域クラブ活動として、まずは、休日の部活動を令和 13 年度末までに地域へ展開することを目指しています。

教育委員会では、令和５年度に休日部活動地域移行に関わる準備小委員会を立ち上げ、今後の方向性について協議を行い、令和７年度に身延町中学校部活動地域移行協議会を設置し、試行的に柔道部を地域クラブ活動として実施していくことといたしました。令和７年６月４日に第１回の協議会開催し、現在は、試行的な活動を行うための準備を行っています。

令和８年度以降の本格的な実施に向け、国・県・近隣市町村等の動向に注視し、子どもたちの活動の場が失われることがないよう、計画的に地域展開を推進していきたいと考えております。詳細は生涯学習課長が報告いたします。

（生涯学習課長）

部活動の地域展開については、令和６年度までは学校教育課において担当をしていましたが、今後の方向性が決まりましたので、令和７年度より、生涯学習課で担当をしています。

先ほど、教育長より説明がありましたが、教育委員会では、令和５年度に休日部活動地域移行に関わる準備小委員会を立ち上げ、令和６年度末までに合計６回開催しました。この小委員会においてコーディネーターの選任、今後の方向性について協議を行い、地域展開を本格化していくため、令和７年度に協議会を設置し試行的に柔道部を地域クラブ活動として実施することとし、準備小委員会の活動を終了いたしました。なお、試行的な地域クラブ活動として柔道部を選定

した理由ですが、柔道部は、現在、部活動指導員により部活動を実施しており、今の状態が地域クラブ活動に近いため、他の部活動より円滑に進められると考え選定いたしました。

教育委員会では、令和７年６月４日に第１回身延町中学校部活動地域移行協議会を開催し、各関係団体より推薦していただきました 15 名を委員として委嘱いたしました。第１回協議会では、会長・副会長・コーディネーターの選出、これまでの経過および今後の方向性の確認、県担当者による研修会を行いました。

なお、協議会の役割としましては、

１．関係者・保護者・生徒へのアンケートの実施・検証

２．活動方針（ガイドライン）の作成

３．令和８年度以降の計画の作成

が主なものとなり、今年度中に、あと２回開催する予定となっています。

なお、試行的な地域クラブ活動ですが、現在、実施に向け関係各所と協議を行い、準備を進めています。

令和８年度以降の本格的な地域展開に向け、生徒・保護者・関係者へのアンケートを実施し、協議会において検証していきたいと考えております。部活動の地域展開については町民の関心も高いことから、町ホームページ等により、順次お知らせをしていく予定です。

県では国の計画に基づき、令和７年度末までに県内全市町村において、１．協議会の設置・運営、２．運営体制の構築、３．段階的移行の推進を実行し、令和８年度は、全市町村で１つ以上の地域クラブ活動の実施を目指すとしています。

先ほど、身延町の状況についてご説明をいたしましたが、身延町は、県の推進計画どおりに地域展開を進めています。

なお、今年度は、国の地域スポーツ活動への移行に向けた実証事業へ参加をいたしましたので、経費については国費により賄われる予定となっています。

今後も、子どもたちのスポーツ・文化活動の機会が失われないよう、国・県・県内市町村と情報共有を行い、遅れることがないよう地域展開を進めて行きたいと考えています。以上です。

（望月町長）

ありがとうございました。計画どおり進んでおり、また、事業費についても国費を活用しているとのことで、安心いたしました。

本町のような過疎地域では、指導者の確保が最も困難かと思いますが、先に伺った教員の働き方改革にも寄与する事業だと思いますので、引き続き検討を進めていただくようお願いします。

現在サッカーの中学生チームを作りたいという声が出ています。グラウンド

の整備を今後考えていかなければならないことと、やはり指導者をしっかりと選任しなければならない難しさに直面しております。学校の部活動についても指導者を探すのは本当に大変なことかと思いますが、継続的に取り組んでいただきたいと思います。

それでは次に、教育委員会からお願いします。

（馬場教育長）

それでは、「第３期　身延町教育振興プラン」に基づき今年度実施している施策のうち、重点項目として挙げている学校運営協議会についてであります。

町では、令和８年度に町内全ての学校への「学校運営協議会」の設置を予定しており、今年度はその準備段階として「学校運営協議会設置準備委員会」を立ち上げ、具体的な検討と準備を進めております。

学校運営協議会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 47 条の５に基づき、教育委員会が設置することができる制度で、学校評議員制度と異なり、保護者や地域住民が一定の権限を持って、学校運営に参画し、学校運営に関する基本的な方針を承認したり、学校運営に関して教育委員会や校長に意見を述べるなど、より深い関与が可能となる制度です。地域の教育力を学校づくりに活かし、子どもたちの健やかな成長を支える環境を共に築くことを目的としています。

令和５年６月に閣議決定された第４期教育振興基本計画では、「社会に開かれた教育課程」の実現を柱の一つとして掲げており、学校運営協議会の設置促進が明記されています。また、令和６年度から令和 10 年度までを対象とした山梨県教育振興基本計画では、地域との連携・協働を重視した施策が展開されており、令和６年度末での設置率 68.1%を、2028 年度までに 80%へ引き上げる目標が設定されています。そして、ご存じのように、本町の「第３期身延町教育振興プラン」においても「学校運営協議会」の導入を検討する・・・、と明記してあります。

これまで本町では、学校評議員制度を活用し、地域との連携を図ってまいりました。学校評議員の皆様には、学校運営に対する助言や地域の声の反映など、重要な役割を担っていただいており、制度としても十分に機能してきたと認識しております。しかしながら、学校運営協議会は、学校評議員制度をさらに発展・充実させたものであり、地域と学校がより深く連携し、協働して学校づくりを進めることができる制度です。

このたび立ち上げました準備委員会は、町内小中学校４校の保護者代表・評議員・町内小中学校の校長・教頭で構成されています。令和７年６月２日に、第１回目の準備委員会を開催し、事務局から学校運営協議会設置に向けてのこれまでの経緯や、評議員制度から移行することによるメリット等について説明をし

ました。また、設置にあたっては、これまで十分に機能してきた既存の学校評議員制度を活用すること、学校が事務や運営を担うことになるため、学校現場の負担が過度にならないように配慮して進めていくことをお伝えし、認識の共有を図りました。また、県教委から指導主事を招き、設置に向けて、見通しを持てるように学習会を行いました。

今後ですが、来週 10 月 20 日に２回目の準備委員会を予定しております。制度の理解を図りながら、円滑な設置に向けて取り組んでまいります。町長、教育委員の皆様におかれましても、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。以上、令和８年度の学校運営協議会設置に向けた現状と今後の方針についての報告となります。

（望月町長）

令和８年度に町内全ての学校への「学校運営協議会」の設置を予定ということですので、委員の皆様方から質問やご意見がありましたらお願いします。

委員どうでしょうか。

（教育委員）

すでに下地として学校評議員制度がありますので、そこを基にして各校とも地域を交えながら実施していけるかと思います。従来よりも学校運営に関わっていただく部分が増えますので、そのあたりを保護者や地域住民へ周知していっていただきたいと思います。

（望月町長）

ありがとうございました。

今までの学校評議員制度よりも、一段二段アップした権限を持って学校との接点が生まれるとのことで、より期待ができるかと思います。

委員いかがでしょうか。

（教育委員）

難しい内容ですが、子ども達のために皆さんがご尽力いただいていることを本当にありがたく思います。

（望月町長）

委員どうでしょうか。

（教育委員）

学校評議員がいままでもうまく機能してきたと思いますが、本町は１中３小ということで、それぞれの学校が地域に広がっているので、地域の方に自分達の学校という意識付けをしてもらうためにも、学校運営協議会を良い形で実施していただきたいと思います。

（望月町長）
委員よろしくお願いします。

（教育委員）
一点要望ですが、教育長の話にもあったように、新たな組織を立ち上げてきっちりやろうとすると、どうしても事務量が増えてくるのかなと思います。恐らく各校の教頭・教務クラスがその事務にかかわってくると思いますが、いままでの学校評議員制度をうまく運用しなおしていくという視点も持ちながら、内容の濃い学校運営協議会の運営を目指して欲しいと思います。

（望月町長）
教育長、今の意見に対していかがでしょうか。

（馬場教育長）
まったくその通りでして、第１回目の準備委員会の際に、県の指導主事を招いて学習会を開いたのですが、あまりにも膨大な内容が説明されて、委員の方々もこれは大変だと受け止めた方が多くいました。私も一度にそこまで到達しなくとも、まずは立ち上げてゆっくりと時間をかけながらいい形に持っていくのが一番大事なことかと思っています。
本町においては、学校評議員制度がかなり前からありましたが、学校運営協議会の設置については、県下でも遅れ気味です。いままでの学校評議員制度で地域や保護者と学校の関係が良い中で、いろいろと学校が協力を願いながら、また保護者もそれに応えて学校に協力的に取り組んでくれるという下地があり、学校運営協議会をそれほど急いで立ち上げなくても良いではないかということでここまで来たと思っています。
とはいえ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で努力義務とされている内容でもあり、さらに学校と地域との結びつきを強め、子ども達の教育により効果的な内容にしていきたいとの趣旨です。
委員のご指摘のとおり、学校に過度の負担をかけないよう、今ある制度をうまく活用してもらいながら導入を図っていきたいと考えています。

（教育委員）
　ぜひ、学校の応援団的要素を強く持たせるような工夫をしていただければと思います。

（望月町長）
　学校の事務が煩雑になり、負荷をかけるようであれば本末転倒のような気がします。委員がおっしゃったように、できるだけうまく回るような工夫をしていただきたいと思います。
　これまでも「学校評議員制度」により学校・保護者・地域が三位一体となって、子どもたちの健やかな成長を見守っていただいてきたかと思います。
　私も学校評議員の方々と卒業式や入学式で顔を合わせますが、熱心な方々が多く、頼りになり、お任せすることができていました。
　来年度からはその「学校評議員制度」を土台とし、さらに発展させた「学校運営協議会」への移行に向けて取り組みを進めているとの説明をいただきました。
　教員の多忙化改善にも留意していただきながら、本町の実情に見合った制度となるよう、取り組みを進めていただきたいと思います。
　ある程度の形は事務局で整えたうえで、文書のひな型などを学校にお渡しし、町内の学校が統一した形で運営にあたっていただく方が良いのかなと感じました。

（馬場教育長）
　その点については、次回 10 月 20 日の第２回準備委員会には規則を提示し、こういう内容で、こういったことを目的に、こういうメンバーに集まってもらって、こんな風な協議を進めてもらいたい、というものを皆さんに提示して検討してもらい、より良い方向性を目指します。それぞれの学校での情報交換をしながら、より地域の実態に合った協議会の立ち上げになると思っています。先程から意見が出ていますが、学校現場に過度の負担をかけないようには十分配慮してまいりたいと考えています。

（望月町長）
　その規則は、電子データで渡せるようになっていますよね。
　通知文等も電子データの中にありますか。一から各校の先生が作るよりも、ひな型で開催通知等も用意して電子データを渡して、学校はそれを活用しながら運営していく方が良いと思います。
　学校に対して色々な意見が言える組織でありますが、言い方は悪いですがクレーマー的な組織であってもらっては困ると思います。理解していただき、一緒

になって学校の運営を盛り上げていってもらえるような組織にしてもらいたいし、理解ある方々を選定していただきたいと思います。

それでは協議事項の「⑵ 令和８年度事業の計画について」に進みます。

教育委員会からお願いします。

（馬場教育長）

それでは、「第３期　身延町教育振興プラン」に基づいた来年度の事業計画のうち主なものについて説明申し上げ、町長のご意見を伺いたいと考えております。

内山・茅小屋金山遺跡発掘調査についてです。身延町には山金採掘の先駆けとなった湯之奥金山遺跡がございますが、その湯之奥３金山のひとつ中山金山遺跡を中心とし、平成元年から３か年をかけ、帝京大学文化財研究所に協力をいただきながら総合学術調査を実施しました。

結果、これまで伝説の域にあった湯之奥金山の歴史が史実となり、全国の鉱山史研究の基礎となっております。そしてこの調査結果をもとに平成９年には甲州市の黒川金山遺跡とともに国指定史跡「甲斐金山遺跡」として指定されております。

この経過の中、さらに当町の地域の活性化を図るために今回は内山・茅小屋金山遺跡についても、より学術的な専門調査・研究を深め、終局的には史跡「甲斐金山遺跡」に追加指定することを計画しております。すでに今年７月９日に、帝京大学文化財研究所と調査の為の連携・協力に関する協定を締結しており、今後は調査検討委員会を中心に調査研究を進めていく予定となっております。

内容につきましては、生涯学習課長からご説明いたします。

（生涯学習課長）

湯之奥・中山金山が国史跡指定を受けた当初から、国の見解として「山梨県内の他金山遺構も“甲斐金山遺跡”と同等の価値づけができたら、順次「甲斐金山遺跡」に追加していく」方向性が示されていました。

そうした中、館独自の内山・茅小屋２金山の現場調査を継続的に行い、平成21年には茅小屋金山遺跡測量調査（住民に光を当てる交付金採択）、ついで平成22年には内山金山遺跡測量調査（上記同様）が実施されました。このことにより３金山の位置図、テラス図作成、 鉱山臼搬出などがおこなわれたことは大きな成果であり、博物館展示にも反映されています。令和元年には、文化庁の担当官を招聘し、これまでの経緯説明、中山金山遺跡の現状視察と、内山・茅小屋両金山の国史跡追加に向けた助言をいただきました。そのなかで、２金山の国史跡追加指定のためには、長年蓄積してきた調査成果と新規発掘調査成果を、一つにまと

めた調査報告書作成の必要性も助言いただきました。以後も「茅小屋金山→内山金山→まとめ」という長期調査計画構想のもと、いつ何時のチャンス到来を逃さぬよう、現在に至るまで継続的に調査研究を実施してまいりました。

帝京大学文化財研究所は、湯之奥３金山のような山深い金山遺跡調査のノウハウ・スキルを持ち、山梨のみならず日本全国、ひいてはアフガニスタンやキルギスなど海外の遺跡調査をけん引している研究機関でもあります。

発掘から整理作業まで専門職員による調査が必要となる以上、研究所のサポートは不可欠と判断される中、先の調査研究連携協定に基づき、具体的に調査に着手できることとなりました。落葉の時期を待ち、獣害の少ない冬季に現地調査を実施したのち、概要をとりまとめその成果を報告していくこととなります。まずは近距離の茅小屋金山遺跡、次に内山金山遺跡の調査を計画していますが、両金山あわせて３年以内の調査完了を目指し、全体の報告書をとりまとめ、その成果をもって国指定史跡追加への道筋としたいと考えています。この本格的な調査実施に向けては、湯之奥金山遺跡等調査検討委員会設置要綱に基づき、明確かつ効率的な歴史解明にむけ、委員の先生方からの専門的なご意見ご指導をいただきます。10 月 17 日に第１回目の調査検討委員会を開催します。現地確認を実施のうえ今後の本格的な現地調査方針をお示しいただき進めていく予定となっております。

また、調査にあたり必要な財源として、町財政への負担を縮減するため令和７年度は文化財保護・芸術研究財団より助成金を得る中で実施します。令和８年度以降も、調査研究に関わり助成金を確保する中で事業を進めていきたいと考えています。

この湯之奥金山遺跡調査により明らかとなっていく歴史事実は、身延町の歴史にさらに深みと魅力を与えるものとして、学校教育や地域住民の博物館利用を通して発信していくべきものと考えます。また、展示内容の更新が可能となるため、新たに構築されたコンテンツとして博物館展示を目的にした来館者増加も見込まれます。観光資源・地域活性施設として多くの来町者を迎え入れ、周辺施設とともに地域経済活性化の一助となることを目指します。

（望月町長）

ありがとうございました。

今年度も金山の調査を行っていますが、この件について何かございますか。

なかなか学術的にも専門的な分野なので、私のところにも学術会議の報告書が来ますが、読んでみると本当に専門的な先生方が議論をされているので、我々のレベルでは付いていけません。

ただいま教育長、生涯学習課長から説明がありましたが、時間の中での説明で

すから概要的な説明でした。この際ですので、質問や意見がありましたらお願いします。

（教育委員）
　遺跡の発掘について私は非常に興味がありまして、５月から６月にリニア甲府新駅の発掘調査の作業員をしていました。金山について、どのような災害があるかわからず、山体崩壊などもいろいろな所で起きているなかで迅速に調査をして後世に残すことは大切だと思います。
　先程町長がおっしゃったように、報告書は専門用語が多くて分かりづらいので、調査終了後は子ども達にもわかりやすい形にしてもらえるとありがたいと思います。

（望月町長）
　生涯学習課長の説明にもあったように、学校教育や地域住民の博物館利用を通して発信していくとありますので、委員がおっしゃったように、発信するからには専門用語があって難しいものを、レベルを落とした言葉でわかりやすく解説したり、マンガやイラストみたいなものを入れるのも子ども達が興味を持つと思います。字だけだとどうしても飽きてしまうので、工夫したらどうかと、私も委員と同じ気持ちでいます。
　委員どうでしょう。

（教育委員）
　専門外のことですが、金山遺跡の場所を考えますと、私は山に興味がありまして、毛無山へ行く途中ですよね。町外から登山で訪れる人が多く、下部温泉駅周辺を見てもトレッキングや登山をする格好の方も多いので、クマの動きも気になるところですが、生涯学習に関係する分野だと思うので、山歩きを安全にできる方策を併せて考えていただけるとありがたいと思います。

（望月町長）
　作業は落葉の時期、秋冬ということで、獣害の影響ができるだけ少ないところで実施予定ですが、最近は季節に関係なく、クマが冬に出ないとも限りません。
　このような調査をするのであれば、可能かわかりませんが猟友会にも協力をいただきながら実施するのも大事かなと感じます。
　今朝のニュースでも、クマに襲われたというのが全国あちこちで出ていて、今は民家でも街中でも出てきますし、本栖湖でも良く目撃されます。調査する方々の安全を守るように、猟友会等と相談をしてみることも必要かと思います。

委員どうですか。

（教育委員）
金山博物館には、小学校３・４年生が遠足で行きます。博物館を見させてもらい砂金採りの体験をする中で、身延町に素晴らしい歴史があることを子ども達に一つでも多く知ってもらえるといいと思います。

（望月町長）
全国に金山の博物館はいくつありますか。

（生涯学習課長）
公設の博物館は本町だけです。

（望月町長）
金山博物館は実は珍しいのですが、経営の面から言うと、こういう施設は黒字化にはならないものです。中富の現代工芸美術館は道の駅に変えましたが、人件費も含めれば、ずっと７～８千万円の持ち出しがありました。今後は指定管理料だけで済みます。
この金山博物館は学術的な価値もありますし、担当も集客に一生懸命で、砂金堀り大会には灘高といった有名校が毎回来てくれていいＰＲになっています。
山崩れや荒廃により遺跡がずっと残るとは限りませんので、このような学術的な調査を進めて、記録に残しておく必要はあると思いますし、記録に残したものは子どもを含めた町民にわかりやすいように還元していくことが必要だと思います。
教育委員会から何か補足はありますか。

（小松文化振興担当リーダー）
皆さまからのご意見、本当にありがとうございます。
プラスの部分もあればそうでない部分もあるわけですが、町長や教育委員からもお話をいただきましたように、博物館として調査を進めていってそれで何が残るか、子ども達に還元することは当然ですが、この身延町に山金だけではなく、砂金、芝金の遺構等がありまして、実はこの鉱山の歴史というものがあまりわかっておりません。そういった中で、最初に武田氏が山から金を採った、その前の砂金の遺構があり、その次の芝金の遺構がある。武田の財政を支えた金山の三タイプの遺構があるということは、これがもう少し解明されると教科書に載ることになるかもしれません。そうしましたら、身延町の名前も非常にアップす

ると思います。新聞等いろいろなマスメディアに登場することも多々出てくること考えれば、それを経済的に換算した場合いくらくらいになるかといったことも考えながら、子ども達への還元、地域活性化・地域経済への還元、そういったことも考えながらやっておりますので、皆様からのご協力をよろしくお願いいたします。

（望月町長）

熱い答弁をありがとうございました。

黒川金山も武田ですよね。あそこは武田が滅亡する寸前に、花魁渕という歴史上の話が残っています。その当時は採掘で多くの人がいたので遊郭がありましたが、金山の秘密を守るために秘密を知る花魁を、舞台ごと淵に落としてしまったといういわれがあります。黒川金山も武田で有名で、花魁渕のような史跡の看板はありますが、身延のように学術的にしっかり調査して見せる博物館はありませんので、武田の金山の歴史を後世に残す役割はあると思います。

ただ、町も財政上厳しいので、例えば学校と博物館を比べたら学校を残すというのは当たり前だと思います。財政的な面も理解しながら施設運営をやっていってもらいたい。しっかり儲かってもらいたい。黒字にはならないと思いますが、黒字になったらたいしたものです。

それではこれで、⑵事業計画の金山について説明をいただきました。

決められた項目はすべてこれで終わりましたが、その他で何かありましたらお願いします。

（教育委員）

本日の協議の「学校の働き方改革について」に関わって、働き方改革を推進するために必要なものは何かというアンケートの結果の３点目に「支援スタッフの配置：不登校や特別支援を要する児童生徒への対応において、人的支援の充実が求められました。」とありますが、不登校や特別支援だけでなく身延町の場合に今まで例えば町単の教諭や講師、非常勤講師の配置を積極的に、町長部局でも努力をしていただいて進めていただいてきました。恐らくその部分が、働き方改革にしても学校の教育の質の向上にしても、大きく貢献していると感じています。ぜひこれからも、国や県で配置しきれない部分のカバーを、財政的には非常に厳しいという冒頭の町長のお話にもありましたが、人的支援・人的配置の継続をお願いしたいと思います。ぜひよろしくお願いします。

（望月町長）

来年度の複式の解消ということで、すでに教育長と学校教育課長から予定表

が届いています。令和８年度は、清稜小学校の１年生３人が２年生に上がると、３年生が７人で合計 10 人なので複式になります。この解消をお願いされているのが一点、４年・５年も５人ずつで合計 10 人なので、こちらは現在すでに町単教諭を配置しています。つまり清稜小学校は２人の配置が必要となります。

実は身延中学校も全体の人数が少なく、支援クラスを除くと県の基準では２クラスにならずに１クラスになってしまいます。それについても解消をしようと考えています。中学校の校舎は２クラス用で作っていますし、40 人近い学年ですので２クラスになっても 20 人に近いクラスになります。すでに１学年は２クラスに分けて町単を配置しています。来年は２学年と新１年生も県の基準に当てはめると１クラス分の教員しか配置されないため、中学校も２人の町単配置の要請を受けて、内諾はさせていただいています。この配置にかかる人件費は、ちょうど調べてもらってあるのですが、今年度の 679 万円から、来年度は一気に 1,579 万円と倍以上になります。

なぜこの資料を作ってもらったかといいますと、今度の金曜日に町村会と知事との対話があります。身延町としては病院統合にかかる経費が莫大な金額です。冒頭に話した赤字の補填だけでなく、これから病院職員が公務員でなくなるため退職金の清算や上乗せ、病院が借りている３億以上の地方債の返還等、概算で赤字以外に 10 億以上かかります。これを身延町と早川町で補填してやっていかなければならないというような大変な事業があります。知事との対話の時に、この病院の事業は、人口減少に伴って二つの病院を統合して体力をつけた病院をつくる、公立病院を公設民営でやる影響で飯富病院は診療所化される、という理由を基に、この経費と町単教諭の配置経費について知事に要望する予定です。県では 25 人学級の教員配置を行っていますが、本町はほとんど該当する学級がないため、逆に複式クラスの解消に充てている経費について、県で何とかしてくれないかということを県に言うつもりです。委員がおっしゃったように、教育長と学校教育課長からは来年度の計画も受けておりますし、これについては我々も学校のレベルを落とさないためにも、先ほども言ったように学校や教育にはお金は惜しまないで掛けたいと思っています。ただし、できる間は、です。できるように我々もこれからも努力はしていきます。

（教育委員）

今の委員の話にも関連するのですが、もう少し先まで見通した中で、働き方改革を含めるとやはり一番直結するのは教職員を増やすということだと思います。

すでに本町では、本当に保護者の教育費負担軽減のためにいろいろな手立てをしていくださっていて、なおかつ今の複式解消のためにお金をかけてくださっている。町にばかり費用負担がかかる中で、教員の成り手も減っていますが、

先日ラジオで、高校も含めて小中学校にもっと幼児教育とか特別支援教育のノウハウを入れた方がいいじゃないかと聞いて、なるほどな、と思いました。簡単に言ってしまえば、人を増やせということだと思いますが、質を上げるためにも、教職員の働き方を改革していくうえでも、そこが一番大きなネックとなっていると思うので、その点はぜひ教育委員会はもとより町からも県や国へそういう働きかけをお願いします。人口は減っていますが、現場の中でも困り感を持っている子どもさんや、様々な事情を抱えているご家庭がありますので、そこをフォローするためにはやはり人手が一番、いろいろな施策も必要ですが、人の数というのはすごく大きいということを現職のころずっと思っていたので、そういう働きかけをプッシュして、できるだけ中長期的に見通しながらやっていっていただけたらいいなと思います。数字の面では、私が現職のころから、どんどん人が減っていくというのはわかっていたにもかかわらず、国や県は教職員の採用にあたってなかなか手立てをしてこなくて、今になって突然秋採用といった対策を始めていますが、もうちょっと早い時期から取り組みをしていって欲しかったと今になって思っていますので、そういうところでご尽力をしていただければと思います。

（望月町長）
わかりました。
教育長の方でもまた取り組みをお願いします。

（馬場教育長）
山梨県市町村教育委員会連合会という団体があり、その団体が毎年県や文科省に対する各市町村からの要望事項を集約し、さらに重点事項を順番に決めて文科省に意見書を出し、県教委に対して交渉する機会を設けています。
そのような場を積極的に活用して、今話された内容につきましても、何とか人的な支援を十分に活用できるような体制を組んでもらえるような請願をしていきたいと思います。どこの市町村教育委員会もまったく同じ考えを持っていますので、そのあたりはかなり強力に言えると思っています。

（望月町長）
お願いします。
これは私の考えなので、教育委員会とはちょっと違う考えとして聞いてください。
10 年位前に小学校の統合が、11 年前に中学校の統合が終わりました。あの時統合するのに町の中でかなりもめて、エネルギーがいるものでした。

ただ、統合した時に子ども達、特に中学生は「統合して良かった」、「ちょっと遠くはなっちゃったけど良かった」と、ほぼ10割の子ども達がそう言いました。それを考えると、この身延町も学校の規模を見ながら新たな統合を目指さなければならないと思っています。

先程の清稜小の話ですが、２つの複式学級を解消します。それは良いのですが、このような規模で３人のクラスで本当に良いのかと教育長にも言っています。地域やＰＴＡにも学校の現状を理解してもらい、そちらから大きい学校へ通わせたいという統合の意識を醸成したいと思っています。下山小は環境が良く、校舎もきれいでプールや体育館もすぐ隣にあります。町は複式の解消はしますが、実態はしっかりと地域・ＰＴＡ・保護者に説明してもらって、いずれ統合の方向へもっていかないと子ども達がかわいそうだと思います。こんな話は教育長とよくさせてもらっています。行政主導で統合というわけにはいきませから、保護者から子どもをもう少し大きいところで学ばせたい、環境のいいところで学ばせたいというような方向へ仕向けてください、と教育長には言っています。今清稜小の児童数は39人ですね。

他にもありますか。よろしいでしょうか。

それではこれで本日の協議事項は全て終了しました。事務局へ返します。

（企画政策課長）

ありがとうございました。以上をもちまして、令和７年度第１回身延町教育総合会議を閉会します。大変お疲れさまでした。

以上。